

ディスクロージャー

半 期 開 示

(令和6年8月期)



JAさくらんぼひがしねが取り組む自己改革について、3つのマークを用意して、農協だよりなどでこれらの取り組みを皆様にわかりやすくお伝えしています。



東根市農業協同組合

〒999-3729
山形県東根市中央東三丁目7番21号
TEL 0237-43-1111
FAX 0237-43-1110

1. 地域貢献の全般に関する事項

【協同組織の特性】

当組合は、東根市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

【店舗体制】

店舗名	住 所	電話番号	CD/ATM設置数
本店	山形県東根市中央東三丁目7-21	0237-43-1113	2
東部支店	山形県東根市中央東三丁目7-21	0237-43-1121	-
西部支店	山形県東根市大字郡山423-8	0237-42-0352	1
東根市役所出張所	山形県東根市中央一丁目1-1	0237-42-1736	1

【組合員数・出資金】

(単位：人、百万円)

	令和6年8月末	令和6年2月末	増 減
正組合員数	3,553	3,556	△ 3
個 人	3,535	3,540	△ 5
法 人	18	16	2
准組合員数	1,495	1,412	83
個 人	1,441	1,359	82
農事組合法人	1	1	0
その他の団体	53	52	1
合 計	5,048	4,968	80
出 資 金	1,121	1,121	-

2. 地域からの資金調達状況

【貯金残高】

(単位：百万円)

	令和6年8月末	令和6年2月末	増減
流動性貯金	32,103	30,852	1,250
定期性貯金	31,396	31,779	△ 383
その他の貯金	31	20	11
計	63,530	62,652	878
譲渡性貯金	—	500	500
合計	63,530	63,152	378

注1) 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

注2) 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. 地域への資金供給状況

【貸出金残高】

(単位：百万円)

	令和6年8月末	令和6年2月末	増減
組合員	8,836	8,235	601
地方公共団体 (地方公社含まず)	4,911	4,990	△ 79
その他	703	703	0
合計	14,451	13,929	522

【制度融資取扱い状況】

(単位：百万円)

	令和6年8月末	令和6年2月末	増減
農業近代化資金	5	5	—
農業経営負担軽減支援資金	—	—	—
畜産特別資金	—	—	—
中山間地域活性化資金	—	—	—
特定農産加工資金	—	—	—
その他	0	0	—
合計	6	6	—

4. 文化的・社会的貢献に関する事項

各種スポーツ大会の共催、後援

スポーツに取り組む青少年に広く実戦の機会を提供し、学校教育や青少年育成に貢献することを目的とし、各種大会への支援を行っています。サッカーのJAさくらんぼひがしね杯大会の協賛(6月29日開催・主催：東根市サッカー協会)、JAさくらんぼひがしねカップ小学生野球大会の共催(9月14-15日開催・主催：東根市スポーツ少年団野球協議会父母団体)などを行いました。これら大会への農産物の賞品提供などを通じ、佐藤錦発祥の地としてのさくらんぼをはじめとした、果樹王国ひがしねブランド農産物の消費拡大PR、地域住民への農協事業のPRに取り組んでいます。

東根市農協年金友の会フェスティバル健康大会開催(グラウンド・ゴルフ)

会員の健康増進と各支部会員の融和と親睦を目的に、団体・個人競技を行い、毎年熱戦を繰り広げています。

東根市農協年金友の会川柳大会

JAバンク山形県年金友の会川柳大会の代表作品選定会を兼ねた大会を実施し、川柳作句活動を通じて創作力・鑑賞力の向上を図りながら、会員相互の親睦を深めています。

東根市農協年金友の会の集い

プロの演芸(夫婦漫才・民謡・漫談等)や年金友の会会員による芸能発表を鑑賞するなど、楽しいひと時を過ごすことで心身のリフレッシュを図っています。

相続・法務相談

身近な相談ごと、「相続問題や土地に関すること」を法律の専門家である司法書士や宅地建物取引士、場合によってはJAの顧問弁護士が相談にのります。

年金セミナー

大切な財産となる「公的年金」を受給するには重要な手続きとなる「年金の請求」。受給時期や見込額、また障害年金や遺族年金等での相談等、一人一人にわかりやすく、JAバンクと契約している社会保険労務士が相談にのっています。

交通事故防止対策

地域貢献活動の一環として、交通事故のない街づくりのため、東根市へカーブミラーを毎年贈呈しています。

学校給食への地元農産物の提供

子ども達に、地元で栽培されている農産物に興味をもってもらい、どのように調理されているか理解してもらうことにより、食農教育に貢献しています。
女性部との食農教育事業として、市内小学校を対象に、農産物の収穫体験等を東根市と共催で実施し、農業に関心を寄せてもらう取り組みを行っています。

社会問題解決への取り組み

社会問題化している「生理の貧困」を受け、地域貢献活動の一環として、東根市内の子ども食堂へ生理用品の寄贈を行いました。

高齢者福祉活動への取組み

JAたんぼの協力でタオルの贈呈やお茶飲み会等のボランティアに取り組んでいます。

みんなのよい食ポスターコンクールの開催

「みんなのよい食プロジェクト」の取り組みの一環として、次世代を担う市内小学生を対象に、「みんなのよい食ポスターコンクール」を開催し、よってけポポラでの展示を行っています。

各種ボランティア活動への取組

年間複数回、献血会場を提供するとともに、役職員が積極的に献血に取り組んでいます。

ふれあいまつり

組合員、地域住民のふれあいの場となるよう、多種多様なイベントを開催し、お楽しみいただいています。

その他

組合員への情報提供として、月1回農協広報誌「農協だより」を発行しています。必要に応じ、その都度文書(案内・おしらせ・回覧)等を作成し、組合員へ配布しています。また農協ホームページにより組合員や利用者への情報を公開しています。

5. 農協法および金融再生法に基づく開示債権(単体)

(単位:百万円)

債権区分	令和6年8月末	令和6年2月末	増 減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	192	164	29
危険債権	50	11	40
要管理債権	—	—	—
正常債権	14,230	13,785	444
合 計	14,473	13,962	510

(注記) 令和6年8月末の計数は、次の方法により算出しています。

- 各債権区分額は、令和6年2月末時点の債権額を基準として、令和6年8月末時点の残高に修正している。
- 令和6年2月末から8月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、8月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更している。

6. 単体自己資本比率

令和6年8月末(推計値)	令和6年2月末
13%程度	13.45%

(注記) 8月末の単体自己資本比率(推計値)は、令和6年2月末の自己資本額・信用リスク・アセット額・オペレーショナル・リスク相当額を基準に、8月末までの資産増減から推計した信用リスク・アセット増減額を令和6年2月末の信用リスク・アセット額に加減し算出しています。

7. 主要勘定の状況(前年度8月末・2月末、当年度8月末)

(単位:百万円)

	令和6年8月末	令和6年2月末	令和5年8月末
貯金	63,530	63,152	63,764
貸出金	14,451	13,929	14,236
預け金	46,800	46,588	47,140
有価証券	321	127	120

※貯金残高には譲渡性貯金を含んでいます。

8. 有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位:百万円)

	令和6年8月末			令和6年2月末		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	321	326	5	120	127	8
合 計	321	326	5	120	127	8

(注記)

- 8月末の有価証券の時価は8月末日における市場価格等に基づく時価としています。
- 取得価額は償却減価法適用前、減損処理前のものです。

【金銭の信託】

(単位:百万円)

	令和6年8月末			令和6年2月末		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的						
満期保有目的						
その他						
合 計						

(当農協での取引実績はありません。)

(注記)

- 8月末の金銭の信託の時価は8月末日における市場価格等に基づく時価としています。
- 取得価額は償却減価法適用前、減損処理前のものです。

【手数料一覧】

令和6年6月1日 現在

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収時期等
項目	細目		
1. 貸出・貯金等 事務共通	(1) -1 残高証明書(継続) (1通)	440	受付の都度
	(1) -2 残高証明書(継続以外) (1通)	550	受付の都度
	(1) -3 残高証明書(監査法人向け) (1通)	1,100	受付の都度
	(2) 取引明細表発行手数料 (1通)	550	受付の都度
2. 貸出・債務保証 事務	(1) 融資証明書発行手数料 (1通)	3,300	受付の都度
	(2) 貸付金条件変更手数料 (1件)	5,500	変更の都度
	(住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ・ 固定変動金利選択の「固定選択」を含む)		
	(3) 貸付金繰上償還手数料 (1件)		
	(住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ) ・固定変動金利選択型住宅ローン		
	① 一部繰上償還	22,000	償還の都度
	② 一部繰上償還(インターネットバンキング繰上回収)	無料	
	インターネットバンキング住宅繰上限度割合 65%		
	インターネットバンキング住宅繰上下限金額 50万円以上(1万円単位)		
	③ 全額繰上償還	33,000	繰上償還時
	・固定変動金利選択型住宅ローン以外		
	① 一部繰上償還	3,300	償還の都度
	② 一部繰上償還(インターネットバンキング繰上回収)	無料	
	インターネットバンキング住宅繰上限度割合 65%		
	インターネットバンキング住宅繰上下限金額 50万円以上(1万円単位)		
	③ 全額繰上償還		
ア. 貸付実行日より3年未満の経過			
	3,300	繰上償還時	
イ. 貸付実行日より3年以上5年未満の経過			
	2,200	//	
ウ. 貸付実行日より5年以上7年未満の経過			
	1,100	//	
エ. 貸付実行日より7年以上の経過			
	無料		
(4) 発行手数料			
ローンカード			
	無料	受付の都度	
(5) 再発行手数料			
ローンカード			
	1,650	受付の都度	
(6) 貸付取扱手数料			
(住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ)			
① 融資金額 500万円以下	22,000	融資の都度	
② 融資金額 500万円超	33,000	融資の都度	
3. 貯金事務	(1) 貯蓄貯金自動振替サービス手数料 (1契約)	無料	
	(2) カード発行手数料		
	① ICキャッシュカード (1枚)		
		無料	
	② JAカード(一体型) (1枚)		
		無料	
	(3) 再発行手数料		
	① 貯金通帳 (1冊)		
		1,100	受付の都度
	② 貯金証書 (1通)		
	1,100	//	
③ ICキャッシュカード (1枚)			
	1,100	//	
④ JAカード(一体型) (1枚)			
	1,100	//	
(4) 手形等用紙代			
① 小切手帳 (1冊)			
	5,500	交付の都度	

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収時期等
項目	細目		
	② 約束手形・為替手形 (1冊)	5,500	〃
	③ 自己宛小切手 (1枚)	1,100	〃
	④ マル専手形 (1枚)	1,100	〃
	(5) マル専当座貯金口座開設手数料 (1口座)	個別契約による	個別契約による
	(6) 口座振替・振込手数料 (1件)	個別契約による	個別契約による
	(7) 窓口収納手数料 (1件)	〃	〃
	(8) 硬貨入金取扱手数料		
	① 1枚～100枚	無料	
	② 101枚～500枚	550	取引の都度
	③ 501枚～1,000枚	770	取引の都度
	④ 1,001枚～2,000枚まで	1,100	取引の都度
	⑤ 2,001枚以上1,000枚毎に加算	550	取引の都度
	※硬貨入金において次の取引について手数料を無料とする。 公金・義援金・募金・寄付金・冠婚葬祭・ 農業生産団体（JA職員が事務局の場合）・ 市内公立学校保有口座		
	(9) 同一店内振込手数料 (1件)		
	① 窓口		
	ア. 振込金額3万円未満	110	取引の都度
	イ. 振込金額3万円以上	330	〃
	② 自動化機器		
	ア. 振込金額3万円未満	110	取引の都度
	イ. 振込金額3万円以上	220	〃
	③ インターネットバンキング	無料	
	(10) 定時定額自動振替 (1件)	個別契約による	個別契約による
	(11) インターネットバンキングサービス利用料 (1契約)	無料	
	(12) 貯金ネット手数料 別表①のとおり	別表①のとおり	ネット取引の都度
	(13) 法人ネットバンク手数料		
	一般 基本サービス+伝送機能	3,300	毎月
	一般 基本サービス	1,100	毎月
	学校 基本サービス	1,100	毎月
	※ADPを利用しない地方公共団体 基本サービス+伝送機能	1,100	毎月
	(14) 媒体持込手数料（媒体:CD・DVD・USB・紙）		
	一般 利用料	5,500	持込1回あたり
	学校 利用料	3,300	持込1回あたり
	※農協関連組織・団体依頼によるものは除く （農協が庶務担当者を行っている場合に限る） ※地方公共団体は除く		
	※個別取消手数料	550	取引の都度
	※全権取消手数料	1,100	〃
4. 内国為替事務	別表②のとおり	別表②のとおり	為替取引の都度
5. 国債等窓販事務	(1) 保護預り手数料 国債証券等の保護預り口座管理手数料	無料	
6. 投資信託窓販事務	(1) 販売手数料 (2) 解約手数料	目論見書の定めによる 目論見書の定めによる	販売の都度 解約の都度
7. 両替事務	邦貨両替手数料・金種指定払戻手数料 1～100枚 101～500枚 501枚～1,000枚	無料 550 770	 取引の都度 〃

	1,001枚～2,000枚まで 2,001枚以上1,000枚毎に ※金種指定払い戻しの場合は、払戻枚数から「1万円札を除いた枚数」に応じ、両替時と同額の手数料とする。 ※損券、損貨および記念硬貨への交換については無料とする。 ※市内公立学校保有口座取引は無料とする。	1,100 550円加算	// //
8. 株式払込金取扱手数料	別に定める信用事業取扱手数料要領による	同左	取引の都度
9. 保護預り事務			個別契約による
10. その他	相対契約によるその他の項目	個別契約による	個別契約による

(注) 上記手数料には、消費税を含む。

別表①

曜日	時間帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット (注1)		業態間提携ネット			自動 キャッシング (注2)																												
		入金	出金	入金	出金	JFマリン バンクカード 出金	三菱 UFJ銀行 出金	以外 出金																													
平日	8:00～8:45	無料	無料		220	無料	110	220	110																												
	8:45～18:00									110	無料	110	無料																								
	18:00～21:00									220	110	220	110																								
土曜日	9:00～14:00									無料	無料		110	無料	110	220	無料																				
	14:00～19:00																	220	110	220	110																
日曜日	9:00～19:00																	無料	無料		220	無料	110	220	110												
祝日	9:00～19:00																									220	110	220	110	220	110						
	年末休日																															9:00～19:00	220	110	220	110	220

(注1) ゆうちょ銀行提携貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が徴収するもの。

(注2) 年末休日の自動キャッシングについては、上記の曜日に準じた手数料とする。

別表②

		当組合本・支店あて(注1)		他金融機関あて	
送金手数料		1件につき	440円	普通扱い (送金小切手)	1件につき 660円
振込手数料	窓口 利用 (注2)	3万円未満1件につき	220円	電信扱い	3万円未満1件につき 550円
		3万円以上1件につき	440円		3万円以上1件につき 770円
	機械 利用 (注3)	3万円未満1件につき	220円	文書扱い	3万円未満1件につき 440円
		3万円以上1件につき	440円		3万円以上1件につき 660円
代金取立手数料		電子交換所取立		電信扱い	3万円未満1件につき 440円
		個別取立			3万円以上1件につき 660円
		○ 送金・振込の組戻料		1件につき	770円
		○ 振込内容変更手数料		1件につき	770円
		○ 不渡手形返却料		1通につき	770円
		○ 取立手形組戻料		1通につき	770円
		○ 取立手形店頭呈示料		1通につき	770円
		ただし、770円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。			
		○ 離島回金料			無料

(注1) 系統あての振込金等については、当組合本・支所あての料率を適用する。

(注2) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用(自動化機器)と同額とする。

(注3) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等をいう。

【主な取扱貯金商品一覧】

種 類		特 徴	期 日	預入金額	
当 座 性 貯 金	当 座 貯 金	受け入れ、払い戻しも任意であるが、払い戻しに小切手又は手形を用いる。利息は無利息となる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	普 通 貯 金	受け入れ、払い戻しも任意。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	総 合 口 座	個人のみを対象とし、自動継続定期貯金などを担保組み入れすることにより、対象貯金の90%、最大200万円まで借越ができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	普通貯金無利息型 (決 済 用)	払戻目的が公共料金等に限定され、貯金保険制度により全額保護される。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	貯 蓄 貯 金	・受け入れ、払い戻しも任意であるが、決済性に制限があるため普通貯金に比べ高利回りである。 ・右の預入金額により階層別金利を適用する。	定めない	10万円未満 10万円～30万円未満 30万円～100万円未満 100万円～300万円未満 300万円以上	
	通 知 貯 金	据置き期間を定めて受け入れし、払い戻し日の2日前まで当農協に通知を必要とする。	据置期間 7日	5万円以上 (預入単位1円)	
	納 税 準 備 貯 金	租税納付のための貯蓄する目的貯金	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
定 期 性 貯 金	期 日 指 定 定 期 貯 金	満期日を契約日から1年経過後から3年までの任意の日に指定できる。	3年以内	1円以上3百万円未満 (預入単位1円)	
	スーパ一定期貯金	単利型と複利型があり、預入日から1か月後に1万円以上1円単位で払戻ができる。	定型方式(単利) 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式(単利) 1か月超5年未満	1円以上 (預入単位1円)	
	大口定期貯金	1,000万円以上の一括預りであり、定型方式と期日指定方式がある。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 1か月超5年未満	1千万円以上 (預入単位1円)	
	変 動 金 利 定 期 貯 金	単利型と複利型があり、契約後6か月間は契約時利率を適用し、以後6か月ごとに適用利率を変更する。	3年	1円以上 (預入単位1円)	
	積 立 式 定 期 貯 金	エンドレス型	預入期間を定めないでエンドレス方式で積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)
		満期型	預入期間定め積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	6か月以上10年以内 (1か月以上3年以下の据置期間を含む)	1円以上 (預入単位1円)
	財 産 形 成 貯 金	一 般 財 形	(共通事項) ・貯金者は当農協と財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者であり、年1回以上の定期的給与天引きによる預け入れをする。 ・財形住宅貯蓄と財形年金貯蓄は合計で550万円が預入限度となる。	3年以上 (1年の据置期間を含む)	1円以上 (預入単位1円)
		財 住 宅 形 金	(財形住宅) ・貯蓄者は55歳未満の勤労者。 ・払戻目的が住宅取得や増改築費用の充当資金に限定される。	5年以上 (1年の据置期間を含む)	財形住宅、財形年金貯蓄の合計550万円までが非課税扱いとなる。
		財 年 金 形 金	(財形年金) ・貯蓄者は55歳未満の勤労者 ・貯金払戻(年金受取)は満60歳以降で5年以上20年以内となる。 ・貯金払戻(年金受取)期間は2か月または3か月ごとになる。	・据置期間は6か月以上5年以内 ・預入期間は5年以上	
		据 置 定 期 貯 金	個人のみを対象とし、据置期間経過後、任意の日に全額または一部金額(1万円以上、1円単位)の払戻ができるもの。	5年以内 (据置期間6か月)	1円以上1,000万円未満 (預入単位1円)

種類	特徴	期日	預入金額
譲渡性貯金 (NCD)	預入期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約がなく、満期日前には解約できない。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 7日以上5年未満	1,000万円以上 一括預入が条件 (預入単位1円)
定期積金	契約金額、積立額等を定め定期的、継続的に払込み、満期日に給付契約金を支払するもので目標式と定額式などがある。	6ヶ月以上 10年以下	1,000円以上 (預入単位1円)

【融資商品一覧】

1. 一般資金				
資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
貯金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期貯金契約金額の範囲内	1年以内	
定期積金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期積金掛込み残高の範囲内とする	1年以内	
短期事業資金	生活又は事業運営上必要とする短期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	1年以内	
長期事業資金	生活又は事業運営上必要とする長期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	30年以内	
共済担保貸付	生活等に必要資金	共済契約解約返戻金の80%以内	10年以内	
当座貸越 (一般口)	生活又は事業運営上必要とする資金で当座貯金残高を越える支払資金	事業計画又は資金計画に基づく必要最小額		
当座貸越 (総合口座口)	生活資金で普通貯金(総合口座)残高を越える支払金額	総合口座担保定期貯金及び総合口座担保定期積金残高の合計額の90%以内で最高200万円		
農業支援資金	農業用機械及び設備等に要する資金(農業近代化資金の貸付対象となる機械及び設備等)	1,000万円	1年以上(但し、償却期間の範囲内)10年以内	必要に応じて担保徴求
農家経営対策資金	経営再建対策	4,000万円以内	25年以内	個人保証又は担保徴求
地域開発資金	地域開発等に要する長期資金	地方公共団体等の必要資金の範囲内	15年以内	

2. 農 協 ロ ー ン

資金名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
JA 住宅ローン (一般型)	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金 住宅ローンの借り換え	1億円(但し要額による)	3年以上 50年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住宅ローン (100%応援型)	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金	1億円(但し要額による)	3年以上 50年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住宅ローン (借換応援型)	住宅ローンの借換え	1億円(但し要額による)	3年以上 40年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住宅ローン (協同住宅ローン保証) 新築・購入コース	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金 諸費用	1億円(但し要額による)	3年以上 50年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住宅ローン (協同住宅ローン保証) 借換コース	住宅ローンの借換え 他行からの借換えと合わせた増改築 諸費用	1億円(但し要額による)	3年以上 40年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
リフォームローン	住宅の増改築、改装、補修 資金 住宅に付帯する施設等の住 宅関連設備資金	1,500万円 所要額以内 元利返済額の範囲内は同上	1年以上 15年以内	固定金利型 変動金利型
賃貸住宅ローン	賃貸住宅(含店舗併用住 宅)の建設、増改築及び補 改修に要する資金	40,000万円 但し、次の事項を満たすこと。 ①所要資金以内 ②年間返済額が年間賃貸収入見込額 の75%以内であること ③担保価格の範囲以内であること	1年以上 30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
教育ローン	就学子弟の入学金・授業 料・学費および家賃等の教 育に関するすべての資金	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上15年以内 (据置期間を含む) 但し、在学期間+9年 以内	固定金利型 変動金利型
教育ローン (カード型)	就学子弟の入学金・授業 料・学費および家賃等の教 育に関するすべての資金	700万円 但し、所要資金以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
マイカーローン	乗用車・貨物自動車の取得 資金、点検・修理・車検・ 保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 15年以内	固定金利型 変動金利型
マイカーローン (リピーター型)	乗用車・貨物自動車の取得 資金、点検・修理・車検・ 保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 15年以内	固定金利型 変動金利型
多目的ローン	貸付先が必要とする生活資 金	500万円	6か月以上10年以内	固定金利型 変動金利型
営農ローン	営農に必要な資金	限度額 500万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
カードローン (約定返済型)	生活に必要な一切の資金	限度額 300万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
農泊ローン	農泊事業に使用する施設の新築および既存住宅の増改築・改装等の資金	5,000万円 但し、所要資金以内	1年以上30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
アグリマイティー資金	農業の生産・加工・流通・販売・地域振興等に関する設備・運転資金	事業費の範囲内	長期 10年以内 (但し、対象事業によっては最長20年) 短期 1年以内	
アグリスーパー資金	農業の経営・生産に必要な運転資金	品目横断的経営安定対策の過去生産実績に基づく交付金相当額及び対象品目のJ A口座に入金される金額の範囲内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
JA農機ハウスローン	農機具・パイプハウス・格納庫建設に関する資金	1,800万円以内	10年以内	
担い手応援ローン	農業の経営・生産に必要な運転資金	3,000万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式

3. 要 綱 資 金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
東根市排水設備等設置改造資金	東根市公共下水道の処理区域内で排水設備の設置及び水洗便所に改造する工事資金(浄化槽排水設備)	100万円	5年以内	
山形県災害・経営安定対策資金	経営安定・施設等復旧資金	要綱に定める範囲内	要綱に定める期間内	

4. 制 度 資 金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
農業近代化資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人 1,800万円 法人 2億円 農業参入法人 1億5千万円	15年以内 認定農業者 17年以内	
農業改良資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人 5,000万円 法人 1億5千万円	原則として12年以内	
農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な設備資金及び設備資金以外で返済期間が長期的な資金	個人 3億円 法人 10億円	原則として25年以内	
農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	個人 500万円 法人 2,000万円	1年以内 (経営改善計画5年の範囲内で自動更新)	極度額による随時貸越方式

5. 手 形 割 引

割引先	割引する手形	割引限度	割引期間	割引料	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	割引先が受取人又は被裏書人となっている手形	手形金額	割引開始から手形支払期日までの150日以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

6. 債 務 保 証

被保証先	保証形式	保証限度	保証期間	保証料率	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	保証書、手形保証手形引受、その他の方法とする	信用供与限度内で個別保証契約書に定める金額	30 年 以 内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

7. 遅延損害金歩合 年 14.5%

8. 過 振 利 率 年 14.5%

※その他、国及び県の資金として、青年等就農資金等の(株)日本政策金融公庫扱いの制度資金、また、地方公共団体向けの資金等の融資業務を行っています。